

「新しい公共」と公契約のあり方（意見）

ふるさと回帰支援センター専務理事・事務局長 高橋 公

これまでの公契約（公共契約：国・地方自治体の結ぶ契約、広義の契約を含む）は、価格競争を主とする制度の傾向があり、営利企業・非営利組織を問わず、安値受注、組織・地域の疲弊、雇用・従業者へのしわ寄せ、持続可能性の低下をもたらす面があった。一方、現場では官製談合を含む不正行為は後を絶たず、「競争」のみでは、効率性・透明性・社会的公平性などを実現できないことは明らかになっている。さらに政府これまで、ILO 条約 94 号「公契約における労働条項に関する条約」の批准に向けた取り組みに積極的ではなく、この分野における基幹的制度を構築する役割を放棄し続けている。

私は、基本的には「よい仕事は、よい職場環境からもたらされる」と考える。この考え方は、営利・非営利を問わず、セクターを問わず、実現されるべき原則（Decent work：働きがいのある人間らしい仕事）であり、雇用・自律・自営・ボランティアを問わず、すべての仕事に当てはめるべき原則であると考えます。とりわけ、市民セクターにおいては、この原則はいまだ道半ばで、公共セクターとの契約（公契約）においては最大の課題、高度な配慮を要する懸案となっている。

こうした現状から、公契約の議論においては以下の事項について議論し、対策を講ずることを要請する。

1. 「契約」制度の見直し

公共に関する契約は、国では会計法・予決算、自治体では地方自治法・施行令で詳細に定められ、価格競争を主眼とする制度のもとに実施されている。総合評価制度のその枠内なので今のところ根本的な改善は見込めない。ただ、制度の柔軟化や拡張、随意契約（予決令第 99 条、地方自治法施行令第 167 条の 2）の整備によって、透明で強固な基盤の上に立った制度は展望できる。これまで制度的重しの「牙城」だった会計法・予決算の改革に今すぐ着手すべきである。

2. 従来の「契約」の外側に、新しい公共の観点に基づいた「協約」の制度を構築すること

「契約」の改革だけでは十分でない。なぜなら「新しい公共」の公契約には、社会的価値の実現、公共サービスの視点、地域の疲弊を改善するという視点（地域基準）、低賃金と

いう社会問題を事業遂行の中から解決するという視点（社会的行動基準）、行政と市民セクター事業者との関係の再構築（セクター間基準）、Decent work などを実現する役割が課せられていると考えるからである。また、透明性の担保と説明責任が尊重されるのはいうまでもない。

これまでの試みや参考例から考えると、日本版コンパクト、ローカル・コンパクト、地域戦略パートナーシップ（協定）、協働契約（約款）などがある。提案もさまざまあり、民間委託における新しい契約制度の提案や、指定管理者制度の改善など方向性もさまざまある。そうした試みを「協約」と名付けて、委託・受託・委任・請負の関係から解放する。そのための制度作りへの市民セクター側の広範な参加、事業遂行の中から課題を発見しフィードバックする人材の養成などをあわせて行う必要がある。

3. 地方自治体の試みを注視し、普及・支援を図ること

「公契約」という名前の自治体の試みは、野田市の公契約条例の制定、川崎市の契約条例の抜本改正を出発点とし、主に公正労働・雇用の安定の観点から実現が図られている。条例の形をとらなくとも、指針などの形をとって（国分寺市、板橋区、新宿区、山形県、熊本市、旭川市などなど）進んでいる。これらの独自の試みの普及を図り、制定の支援を行うことが地域課題解決としても求められている。

4. 契約・事業の遂行のための仕組みを整えること

制度の設計と並行して、現実の契約・事業の遂行のための仕組みを整えることも必要となる。巨大で、強力な発注者である行政の役割と姿勢はとくに問われる。その際、市民に還元されるアウトプットが「公共サービス」であるということを考えるなら、公共サービス基本法の精神がいま一度尊重されなければならない。行政は多くの場合、地域一番の発注者であり、公共サービスの質の維持と雇用の保全に責任を持っている。公共サービスの供給は、それに込められた社会的価値の実現であると考えられる。これまで協議の府・議会は契約の金額の大きさでのみ関与してきましたが（施行令第121条の2）、契約のあり方自身についても議論を加速させる必要があるのではないのでしょうか。こうした仕組みの整備のためには、市民の制度設計への参加と討議が第一の条件であることはいままでもない。

さらに、社会的企業法の制定、ワーカーズコレクティブ法の制定、NPO法の改正、市民バンク制度の確立、社会的リターンの影響・評価制度などの政策課題を視野に入れなければならないのではないのでしょうか。

以 上